第４節　争いの落着しない権利に対する措置
更生会社に属する権利で争いの落着しないものについては、その権利の実行に必要な訴訟、その他の諸手続を遂行し、可及的速やかに、判決、和解などによりその解決を図ることとする。
第５節　会社更生法第167条１項６号及び７号に該当する事項の存否、内容等会社更生法第167条１項６号及び７号に該当する事項はない。
（別表⑴の１ないし⑿添付省略）
大阪地方裁判所第６民事部

監 督 命 令

平成２４年（再）第２号
青森市新町２丁目４番１号
再生債務者　社団法人青い森農林振興公社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　青森市古川２丁目20番３号　朝日生命青森ビル７階　石岡法律事務所　弁護士　石岡　隆司
平成24年８月２日
青森地方裁判所第２民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第７号
熊本市中央区黒髪１丁目11番３号
再生債務者　酒井建設工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年７月２日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（再）第８号
熊本市中央区黒髪１丁目11番３号
再生債務者　アーツ＆クラフツ株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年７月２日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第８号
長野県伊那市西春近2350番地４
再生債務者　市ノ瀬光一
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月14日から平成24年10月５日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（再イ）第１６０号
愛知県小牧市大字東田中2395番地１　フレスト小牧503号
再生債務者　木全　　誠
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月31日から平成24年９月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３２号
兵庫県宝塚市すみれガ丘２丁目１番１―1206号
再生債務者　アイテックこと　岡本　　功
１　決定年月日時　平成24年８月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月７日から平成24年９月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第１８号
愛知県犬山市大字羽黒字貴船浦20番地10
再生債務者　宮地　信弘
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月３日から平成24年９月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（再イ）第１５号
神戸市西区伊川谷町潤和６番地の75
再生債務者　財前　辰也
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月18日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２４年（再イ）第１７１号
福岡県大野城市東大利２丁目３番１―701号　サンアトラスⅤ
再生債務者　御領　和紀
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月３日から平成24年９月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１７８号
福岡市南区長住１丁目１番７―203号
再生債務者　中村ひとみ
１　決定年月日時　平成24年７月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月27日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月３日から平成24年９月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３０号
岡山市東区瀬戸町大井466番地
再生債務者　津島　良臣
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月７日から平成24年９月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７５号
福岡県春日市大和町５丁目１番地１　サンリヤンガーデン春日1131号
再生債務者　岡本　道久
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月４日から平成24年９月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第７７号
福岡県福岡市中央区舞鶴１丁目３番47―604号
再生債務者　芥川　建三
１　決定年月日時　平成24年７月31日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月４日から平成24年９月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１５０号
福岡県古賀市美明２丁目13番８号
再生債務者　馬場　康夫
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月４日から平成24年９月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１８０号
福岡市東区美和台２丁目８番10号
再生債務者　住山田津代
１　決定年月日時　平成24年７月31日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月４日から平成24年９月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１８６号
福岡市早良区百道３丁目14番13―102号
再生債務者　佐枝孝史仁
１　決定年月日時　平成24年８月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月６日から平成24年９月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部